

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年3月25日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601902
法人名	株式会社 恵優
事業所名	グループホーム 陽だまり
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市御井町2491-1 (電話) 0942-43-1936
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年2月20日

【情報提供票より】(平成21年1月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 5月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	18 人
利用定員数計	18 人
常勤	15人, 非常勤 3人, 常勤換算 16.9人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	木造	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,200 円	その他の経費(月額)	15,150 円	
敷金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	150 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成21年1月15日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	6 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.7 歳	最低	72 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	堤内科、新古賀病院、豊田歯科、野添病院、佐々木外科、日高整形外科
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは高良山の麓の緑豊かな静かな環境の中に位置し、全体が木のぬくもりを感じさせる和風建築で、窓が広く明るく温かみのある建物である。施設長をはじめスタッフには医療関係出身者が多く、さまざまな病気を抱えている方も安心でき、さらに最後まで自宅で過ごしているような環境の中で生活できる体制作りになっている。基本理念にもあるように、利用者の「これからの人生が豊かで明るく生きがいのある生活ができるよう」、作業療法士や看護師等の専門職による「生活リハビリや機能訓練」を行い、「自立支援」に力を入れた取り組みがなされている。また、地域の一人として積極的な交流ができており、今後ますます期待されるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善項目の、地域との関係性の理念づくりや「鍵をかけないケアの実践」においては、利用者の立場に立ち全職員で検討し、改善に向けて真摯に取り組まれている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員にサービス評価の意義や目的を伝えた上で、事前に管理者が記載したものを全職員に回覧し、意見を聞きとる形で全員で取り組んだ。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議への参加者は、家族代表・自治会長・民生員・老人クラブ会長・子供会会長・市職員等の参加があり、ホームの現状報告や意見交換を行い、サービスの向上に取り組まれている。この1年間においては、参加者の事情もあり開催が1回しか開催されていない。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	玄関ホールにご意見箱を設置している。月1回定期的に家族に会計報告を行っている。家族の訪問時や電話等で利用者の日常生活状況等を報告している。訪問が困難な家族には写真なども同封し定期的に郵送して報告を行っている。家族の訪問時や電話での意見・相談には早急に対応し、サービスの向上に努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入っており、ホームの催し等は自治会長の方から各家庭に回覧板により連絡され地域の方の多数の参加がある。また地域の行事である敬老会・クリスマス・ひな祭り・花見等に利用者が参加することで相互交流が図られている。下校時の子どもが施設に立ち寄るなど日常的に子ども会との交流があり、開かれた施設として利用者とのふれあいが大切にされている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域の一員として地域の皆様と積極的に交流を図り、自分らしく居心地の良い生活を支援する」という地域社会との継続支援をうたった理念を、全職員で検討し作り上げた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関やリビングなどの目に付きやすい場所に掲示している。日々の業務の中で理念について話し合い、確認を行っている。職員の採用時にも理念を伝え、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設時に自治会長にホームの取り組みを理解してもらい、ホーム行事は回覧板にて各家庭に連絡されている。また、地域の行事である敬老会・クリスマス・花見・観月会等に参加し、相互交流を深めている。子ども会との交流やボランティアの受け入れなどを行い、利用者とのふれあいを大切にしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義や目的を全職員が理解している。自己評価については、全職員で取り組み、管理者が意見を聞き入れ作成した。前回の改善項目についても、全職員で検討し具体的な取り組みを行い、改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議への参加者は、家族代表・自治会長・民生員・老人クラブ会長・子供会部長・市職員等の参加があり、ホームの現状報告や意見交換を行い、サービスの向上に取り組まれている。この1年間においては参加者の事情もあり開催が1回しか開催されていない。	○	原則として、2ヶ月に1回以上の定期的な開催が望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険制度の書類や疑問点などは、市の調査を受けて改善し、相談事なども直接市に出向いている。必要に応じて連携が取れるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度について管理者は理解しているが、他職員への研修等が行われていない為、必要な人への支援が十分できるとはいえない。	○	全職員がこの制度について理解を深め、必要時の対応ができるよう、今後の取り組みに期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回、会計報告をしている。家族の訪問時や電話等で利用者の日常の生活状況等を報告している。訪問が困難な家族には写真などを同封し定期的に郵送して報告を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールに意見箱を設置している。家族の訪問時や運営推進会議で家族代表から要望や意見を伺い、また相談事にも対応しサービスに反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	これまで離職者はない。1階と2階の利用者の状態を把握する為、フロア間の異動は行うが、利用者へのダメージを防ぐような工夫に努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集の段階で年齢制限はあり、定年制度を設けているが、職員の希望により継続勤務ができるように対応している。採用時には、事業所の理念を伝え、理解を得て職員一人ひとりの能力や得意な面が活かせるような職場環境作りに努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長や管理者が研修や勉強会に参加し、人権教育に取り組んでいる。利用者の人権の尊重に配慮した対応や言葉かけができるよう啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職後3ヶ月ほどの研修期間を設け、理念に沿って統一したサービスができるよう取り組んでいる。職員も積極的に研修会へ参加して意識の向上ができるように努めている。今後も、計画的な研修プログラムを作り、全職員が共有できることを目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会に参加し、他のホームの職員との交流や情報交換を行い、相互訪問を深めることでサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望があれば、自宅に挨拶に行ったり、入院先の病院に面会に行ったりして、家族の要望や意向を聞き取り、信頼関係を築くようにしている。希望があれば、入居前に見学や体験入居を実施し雰囲気を感ぜてもらい、本人の意思を尊重し納得された上で利用開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で、昔の慣習や昔話など知らないことを教えてもらっている。茶碗洗いや野菜の下ごしらえなどを手伝ってもらうこともある。一緒に生活を共にしながら、お互いに支え合う関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や家族からの情報に加え、職員の気づきや些細な変化も記録し、意向の把握に努めている。また、日常の関わりの中から利用者の動作や表情等から思いや意向を汲み取り、職員間での情報共有を図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族には訪問時に意向確認を行っている。月1回のカンファレンス等で職員が意見を出し合い、利用者の意向が反映された個々の介護計画が作成されている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の心身の状態変化が生じた場合や必要に応じて受け持ちから計画作成担当者に報告し、本人や家族の意向を聞き取り職員間で話し合い見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療関係出身の職員が多いことから病院と連携して早期退院の支援を行い、居住しながら医療処置が受けられるなど利用者負担を軽減している。また、ご家族の宿泊や受診の送迎など柔軟な対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族と同意の上でかかりつけ医の受診を支援している。月2回内科医による往診や家族が同行されなかった場合の受診の際は、職員が家族に結果を報告し、情報を共有している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に同意を取り交わし、かかりつけ医と協力しながら、最後までホームの生活が継続できるよう体制を整えている。これまでも看取りの経験があり、医療職以外の職員も医療について学ぶ機会を多く持っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の関わりの中でも職員同士注意しながら、利用者の誇りやプライドを損なわないようさりげない対応に努めている。個人の記録等は、事務室に保管・管理している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課表や週間スケジュールはあるが、利用者の気持ちを優先し、その日の本人の意向に沿って対応している。食事と入浴は強制しないというホーム長の考えが浸透しており、職員も個別の対応を実践している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の一部を利用者と共に行い、リビングには炊飯器の湯気や食事の匂いが漂い、食欲を誘っている。献立メニューを利用者が記入したり、後片付けをしたり、自然体で利用者が手伝えるような関わりが実践されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に週2回の入浴日を決めているが、希望に沿って増やすことも可能である。体調等により入浴を拒まれる方には、職員間で情報を共有し支援方法やタイミングなどを図り、清潔保持に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意分野を把握して調理や洗濯物たたみなど自然と個々の力が引き出せるよう支援している。飲酒も可能であり、ウインドウショッピングなど、本人の希望に沿った楽しみごとの機会も提供している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの意向に沿って、買い物や行きつけの店への外出支援を行っている。気候がよい日には、散歩や花見など行い、地域行事への参加等の外出の機会を確保している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の安全確保のため玄関にセンサーを設置しているが、利用者の帰りたい気持ちに寄り添い、さりげなく声かけしたり一緒に外出支援を行って自由な暮らしを支援している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自治会からの呼びかけに応じて、消防団や地域住民が参加して、年2回の消防訓練を行っている。緊急時のマニュアルは電話の側に置いて活用できるようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立を元に調理され、食事量を細かく記録し、嗜好品等を把握している。食事時間以外でも自由にお茶やコーヒーが飲めるようにしているが、おおまかに水分量を把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓が高く、開放感がある。共有部分の畳には雛人形など季節感が味わえるよう飾っており、窓から外部の緑豊かな高良山の自然を眺めることができる。観葉植物や季節感の花を飾り、居心地良い空間作りに配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>一人ひとりの生活スタイルに合わせて自宅で使い慣れた家具やソファ・畳などが配置されている。利用者の手作りの作品を飾られ、その他生活用品が使いやすいよう整理整頓されている。</p>		